改定日	R3.4.1	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	11/43

作業場の衛生管理/ねずみ・昆虫の防除

衛生管理の目的

昆虫・動物・部外者立入り等による作業場の汚染や異物混入を防止する

注意事項

- ・作業場の出入り口は、昆虫・動物の侵入を防ぐ為開放しない。
- ・作業場内へは、従事者以外は立ち入らせない。
- ・従事者以外の者が作業場内へ入る場合は、作業着・履物等を着用させる。
- ・作業場へハエが侵入していた場合は、製造工程により異物混入を防ぐ。

衛生の基本

- ○整理 要る物と要らない物を区別して、要らない物を処分すること。
- ○整 頓 必要なものを整理・分類し、必要な時に"取り出せる"ようにする。
- ○清掃 見た目に綺麗にする。ゴミひとつ落ちていないこと。
- ○清潔見た目だけではなく、衛生的であること。
- ○しつけ 当たり前のことが当たり前に出来ること。
- ○習 慣 不適箇所や不適事項を発見した場合、その場で注意し、すぐに改善を行うようにする。

害虫防除の為、設備











害虫カーテン

エアカーテン ハエ取り紙

扇風機

専用蓋

- *害虫カーテンは、破損したら速やかに交換すること。
- *扇風機に関しては、湿気の多い時に使用する。







1階、入口

1階保管庫入口

- *帰宅する際に、上記の2か所をふさいで、鼠の侵入を防ぐ。
- ○害虫防除
 - •依頼先

西武消毒(株)城東営業所

- 実施内容
- 1)ゴキブリ 2)ねずみ
- 実施場所
- 1) 工場・段ボール置場・駐車場 2) 工場・駐車場
- •検査頻度
- 1)年2回 2)偶数月(問題発生時は、随時対応)